

半田市墓地管理計画
(修正素案)

令和2年10月

半田市

目次

ページ

第1章 半田市墓地管理計画策定にあたって	
1. 策定の経緯と目的	1
2. 計画の位置づけ	1
3. 計画期間	1
第2章 市営墓地の現状と課題	
1. 市営墓地の概要	2
①有脇墓地	3
②北部墓地	4
③乙川一色墓地	5
④北谷墓地	6
⑤成岩墓地	7
⑥黒石墓地	8
2. 今後の市営墓地のあり方に関する市民アンケート	
(1)アンケート調査の概要	9
(2)アンケート調査の内容及び結果	9
3. 市営墓地の現状と課題	
(1)市営墓地の現状	
①区画の利用状況	10
②区画の新規申込及び返還状況	11
③墓地使用料	12
(2)市営墓地の課題	
①無縁化の進行	13
②「お墓」に対する意識の変化	13
③墓地の維持管理に関する費用について	13
④墓地施設の整備について	14
第3章 今後の市営墓地のあり方	
1. 市営墓地の維持管理及び整備の基本方針	15
(1)維持管理の基本方針	15
①区画の適正管理と快適な利用について	15
②管理料の徴収について	15
(2)整備の基本方針	15～16
2. 各墓地における維持管理及び整備の方針	16～18

資料編 今後の市営墓地のあり方に関する市民アンケート調査結果

第1章 半田市墓地管理計画策定にあたって

1. 策定の経緯と目的

かつては「お墓は代々引き継いで、きちんと管理していくものだ」という考え方が一般的でしたが、少子高齢化や生活スタイルの変化などにより「お墓を管理していくのが難しい」「後を継ぐ人がいない」「次の世代に負担をかけたくない」といった理由から、永代供養施設への納骨など、「先祖代々引き継ぐお墓を持たない」という選択をする方が近年増加しています。

また、お墓を管理する親族が途絶えるなどして、無縁化してしまう区画が増えているということも、全国的な墓地管理の課題として認識されるようになってきました。

本市においても、これまで墓地需要に対応するための拡張や整備が行われてきた一方で、上記のような理由により、空き区画が増えたり、使用者の管理が行き届かず、雑草に覆われた区画が多くあったりと、墓地全体の維持管理について課題が生じています。

そこで、市営墓地を使用者にとってより快適な施設として整備し、適正な維持管理を行っていくよう、今後の整備及び維持管理の基本方針を定めた「市営墓地管理計画」を策定するものです。

2. 計画の位置づけ

本計画は、「半田市総合計画」を上位計画とし、総合計画に掲げる「半田市の将来の姿」を実現することを目的として策定します。

3. 計画期間

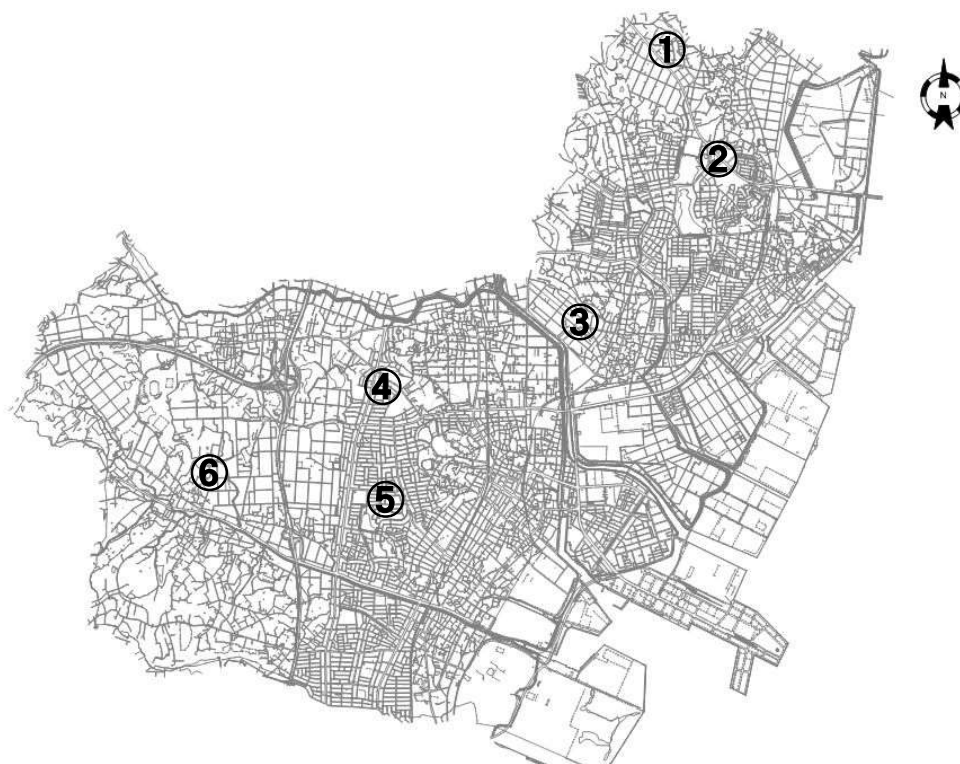
本計画の期間は、第7次半田市総合計画の実施期間と整合を図ること、及び当面の墓地施設快適化整備に要する期間を勘案して、令和3年度から令和12年度までの10年間とします。

第2章 市営墓地の現状と課題

1. 市営墓地の概要

本市には6か所の市営墓地があります。これらの多くは、市制以前から各地域で管理されていたものが市に移管されたもので、市に移管後は墓地需要の増大などに対応するための拡張や整備が行われ、現在では、合計で約18,000区画が整備されています。

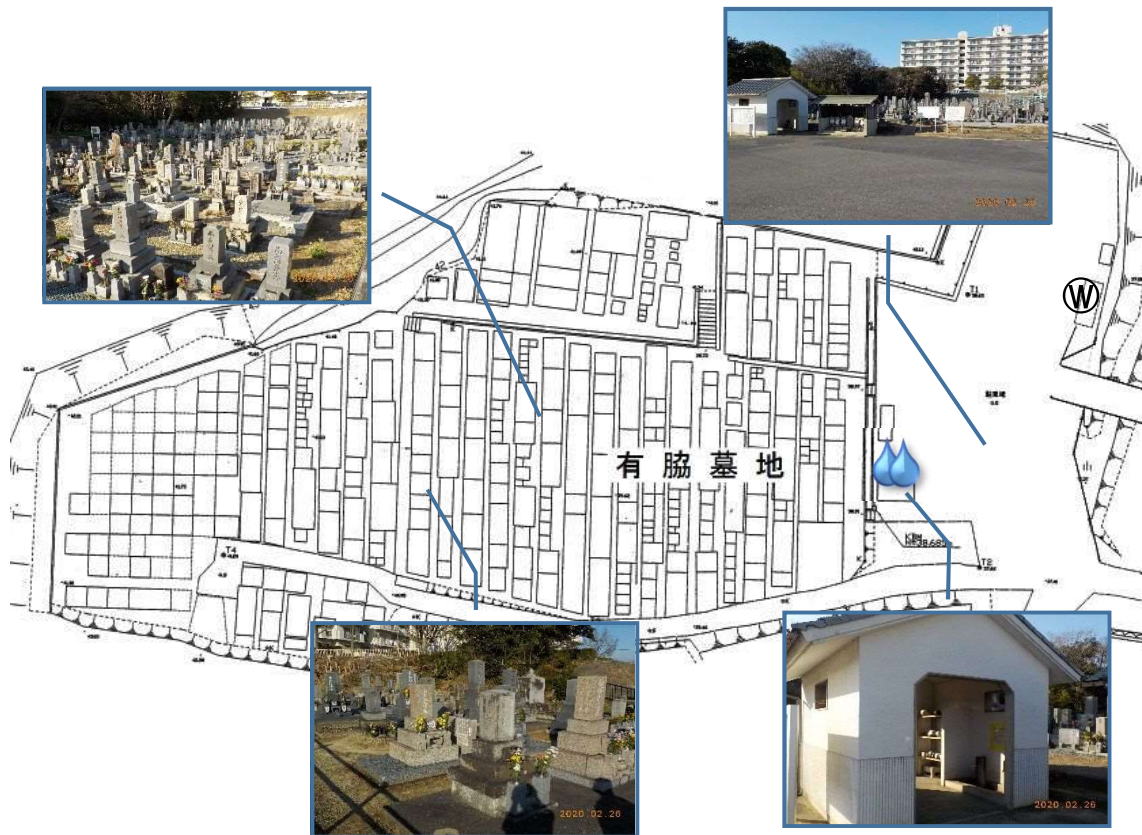
市の北部、亀崎地区に立地する「北部墓地」と、中心部近くの半田・岩滑地区に立地する「北谷墓地」は、6か所の市営墓地の中でも特に規模が大きく、この2つの墓地が全市営墓地に占める割合は、面積で約73%、区画数で約79%となっています。



名称	所在地	面積(m ²)	区画数	開設
① 有 脇	石塚町 1-104	3,218	476	昭和13年
② 北 部	平地馬場町 2-8	39,913	8,221	昭和36年11月
③ 乙川一色	乙川一色町 18	2,554	632	平成25年4月
④ 北 谷	柗町 4-208-1	25,565	6,065	大正12年5月
⑤ 成 岩	桐ヶ丘 4-211	9,605	710	昭和27年8月
⑥ 黒 石	黒石町 46-2	8,410	1,916	昭和12年
合 計	—	89,265	18,020	—

令和元年度市政概要より

①有脇墓地

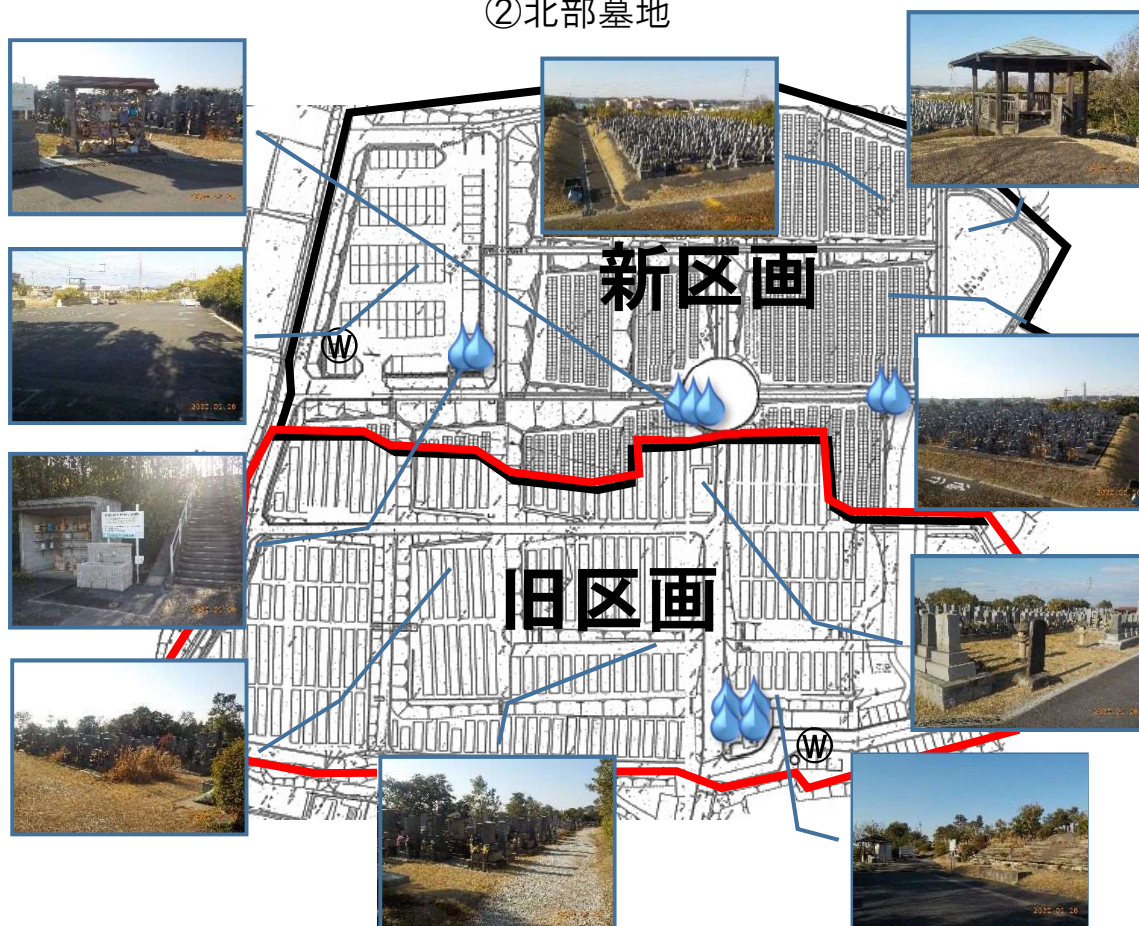


有脇墓地の概要

- 面積…3,218 m² ○区画数…476 区画
- 水汲み場…1 か所（水栓数…2 本） ○トイレ…1 か所
- 駐車場…約 10 台（区画線なし）

- ・ 昭和 13 年に区から移管を受けて以降、大きな整備は行っておらず、市営墓地の中で最も小規模な墓地です。
- ・ 区画の寸法は「間口 180cm×奥行 120cm」「間口 180cm×奥行 180cm」となっており、他の市営墓地と比べて 1 区画が大きくなっています。また、複数の区画を一体化して、複数の墓石が建立されている区画が多くあります。
- ・ 通路は幅が狭く、舗装されていません。
- ・ 使用者の約 88%が市内在住者で、そのほとんどが有脇地区の在住者です。
- ・ 現在、空き区画の再整備及び募集は行っていません。

②北部墓地

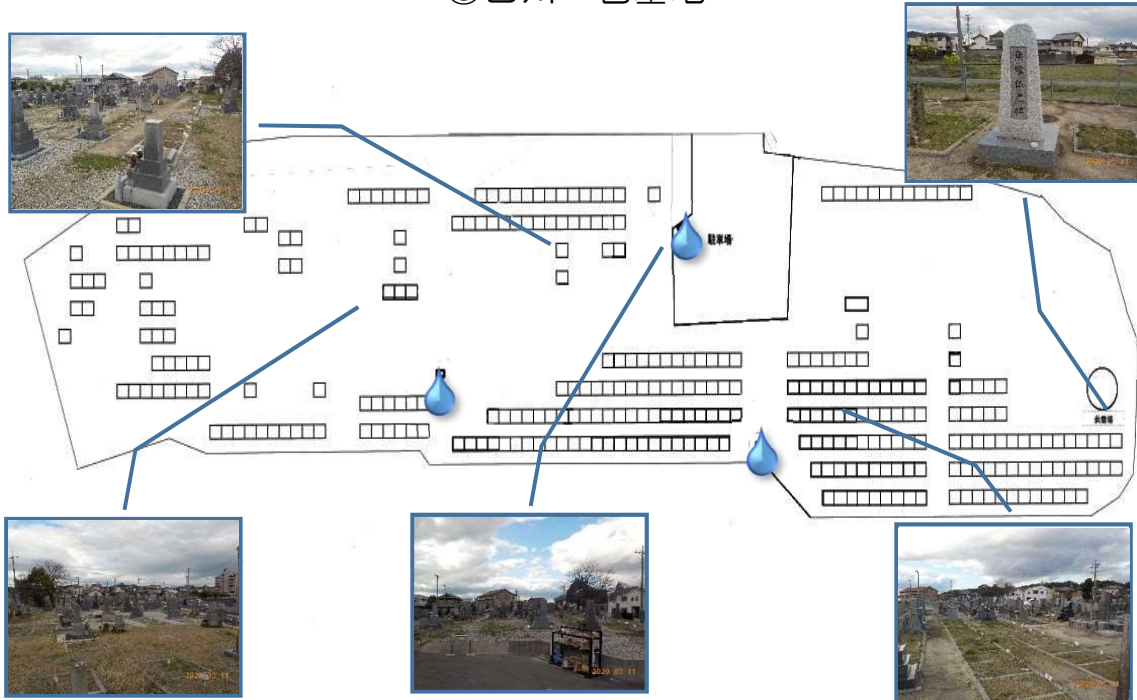


北部墓地の概要

- 面積…39,913 m² ○区画数…8,221 区画
- 水汲み場…4 か所（水栓数…上水道9本、井戸2本） ○トイレ…2 か所
- 駐車場…95～100 台
- その他…東屋1か所、戦没者慰霊碑

- ・伊勢湾台風で被害にあった亀崎地区の墓地から移設された墓石が多くを占める旧区画と、昭和58～59年度の拡張工事により整備された新区画に分けられます。
- ・市営墓地の中で面積、区画数とも最大の墓地であり、使用者の約80%が市内在住者で、亀崎地区だけでなく他の地区の在住者も多くいます。
- ・新区画はほぼすべての通路が舗装されていますが、旧区画の通路はほとんど舗装されていません。
- ・旧区画は古い墓石も多く、無縁と思われる区画も多くあります。

③乙川一色墓地



乙川一色墓地の概要

- 面積…2,554 m² ○区画数…632 区画
- 水汲み場…3 か所（水栓数…3 本） ○トイレ…なし
- 駐車場…3 台
- その他…無縁仏之碑

- ・平成 25～27 年度にかけて全面的に整備工事を行い、区画が整理されました。現在、新規区画の使用者募集を行っていますが、多くの空き区画が残っている状況です。
- ・水田や民家に囲まれた平坦な場所に立地し、市営墓地の中では面積は最小、区画数は2番目に少ない墓地です。
- ・使用者の約83%が市内在住者で、そのほとんどが乙川地区の在住者です。

④北谷墓地



北谷墓地の概要

○面積…25,565 m² ○区画数…6,065 区画
○水汲み場…7か所(水栓数…12本) ○トイレ…1 か所 ○駐車場…25 台
○その他…戦没者慰霊碑、伊勢湾台風犠牲者慰霊碑

- ・ 市営墓地の中で、北部墓地に次いで2番目に大きな墓地で、使用者の約72%が市内在住者であり、その多くは半田・岩滑地区の在住者です。
- ・ 主要な通路は舗装されていますが、枝葉の通路は舗装されていません。
- ・ **駐車場は、区画数に比べ駐車可能台数が非常に少なく、お盆は混雑しています。**
- ・ 本市出身の児童文学作家、新美南吉の墓が建立されている墓地です。

⑤成岩墓地

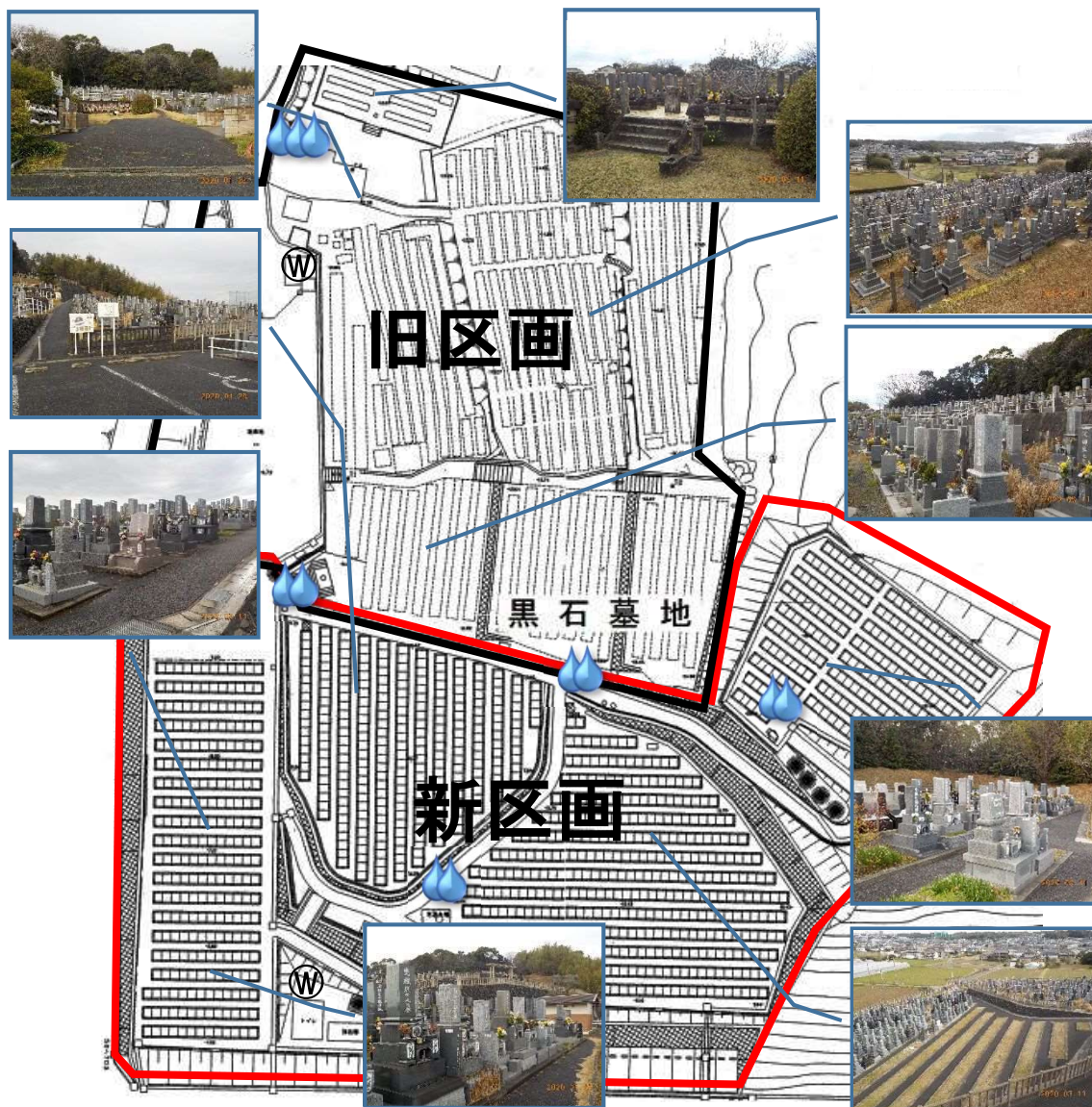


成岩墓地の概要

○面積…9,605 m² ○区画数…710 区画
○水汲み場…2 か所（水栓数…3 本） ○トイレ…なし
○駐車場…5 台

- ・任坊山公園の北側、任坊山の北西裾野を切り開いて整備された墓地で、未舗装の山肌に区画が配置されています。
- ・全区画の内、約 39%が空き区画となっており、使用区画においても墓石未建立の区画が多くあって、墓地全体が有効に活用されていません。
- ・使用者の約 67%が市内在住者で、そのほとんどが成岩地区の在住者です。
- ・現在、空き区画の再整備及び募集は行っていません。

⑥黒石墓地



黒石墓地の概要

- 面積…8,410 m² ○区画数…1,916 区画
- 水汲み場…5か所（水栓数…11本） ○トイレ…2か所
- 駐車場…約31台
- その他…戦没者慰霊碑

- ・板山地区から移管を受けた旧区画（一部、市で増設した区画あり）と、平成14～15年度に拡張工事を行い整備した新区画に分けられます。
- ・新区画の通路は広く舗装されていますが、旧区画の通路は狭く、ほとんど舗装されていません。
- ・使用者の約88%が市内在住者で、半数以上が板山・青山地区の在住者ですが、成岩地区や半田地区の住民も多く利用しています。

2. 今後の市営墓地のあり方に関する市民アンケート

本計画策定の参考とするため、**お墓や市営墓地などに関する市民のニーズの把握を目的として**、20歳以上の市民2,000人（市営墓地利用者1,600人及び利用者以外の市民400人）を対象とした「今後の市営墓地のあり方に関するアンケート調査」（以下「アンケート調査」という。）を実施しました。

(1) アンケート調査の概要

① 対象者

市民2,000人（市営墓地利用者1,600人、市営墓地利用者以外の400人）

※各市営墓地利用者については、区画数に応じて対象者数を案分

② 実施期間

令和元年11月25日～12月10日

③ 調査方法

郵送による調査票の送付及び回収

④ 調査項目

世帯構成、満足度、整備や維持管理、合葬墓などに関する12項目

⑤ 回答数

1,103人（回答率55.2%）

(2) アンケート調査の内容及び結果

アンケート調査の内容及び結果については、資料編を参照。

3. 市営墓地の現状と課題

(1)市営墓地の現状

①区画の利用状況

令和2年3月31日現在、全墓地の約17,790区画のうち、約16,350区画が使用区画、約1,440区画が空き区画となっています。

使用区画の名義人の内訳は、約12,770区画が市内在住者、約3,460区画が市外在住者となっており、また、墓地管理システム上、約120区画の使用
者名義が「使用者不明」となっています。

名義人については、死亡による承継（名義変更）の手続きが行われていなかったり、後継者不在により無縁となっていたりするなど、現在の使用者が登録の名義人と異なっていると思われる区画が多くあります。この状況を解消するため、平成29年度から令和元年度にかけて、すべての使用者不明区画に対し、使用者確認のための置手紙*を実施しました。

令和2年3月31日現在までに置手紙を実施した約5,660区画の内、3,996区画については使用者が判明し、さらにその内の3,431区画については、承継や返還などの手続きが完了しました。使用者が判明したものの、手続きがなされていない565区画については、使用者に承継や返還手続きの依頼を、
実際に墓地を使用している方が確認できていない残りの1,664区画については、再度の置手紙などを実施する必要があります。

なお、市政概要と墓地管理システム上の区画数に相違があるため、区画の実際の配置状況について、現地調査が必要です。

*置手紙…市への連絡を依頼する内容が書かれた紙を墓石の花筒などに入れ、お参りに来た方から市への連絡を促すもの。

区画の利用状況

名称	市内 在住者	市外 在住者	使用者 不明等	空き	システム 上の合計	市政概要	差
有 脇	268	34	1	8	311	476	▲165
北 部	6,331	1,447	107	339	8,224	8,221	3
乙川一色	235	49	0	176	460	632	▲172
北 谷	4,090	1,561	5	337	5,993	6,065	▲72
成 岩	288	155	0	277	720	710	10
黒 石	1,562	209	2	306	2,079	1,916	163
合 計	12,774	3,455	115	1,443	17,787	18,020	▲233

令和2年3月31日現在

※「システム上の合計」は、システムに登録のある17,847区画から、「区画なし」「区画廃止」「募集停止」「予備番号」を削除した数。

②区画の新規申込及び返還状況

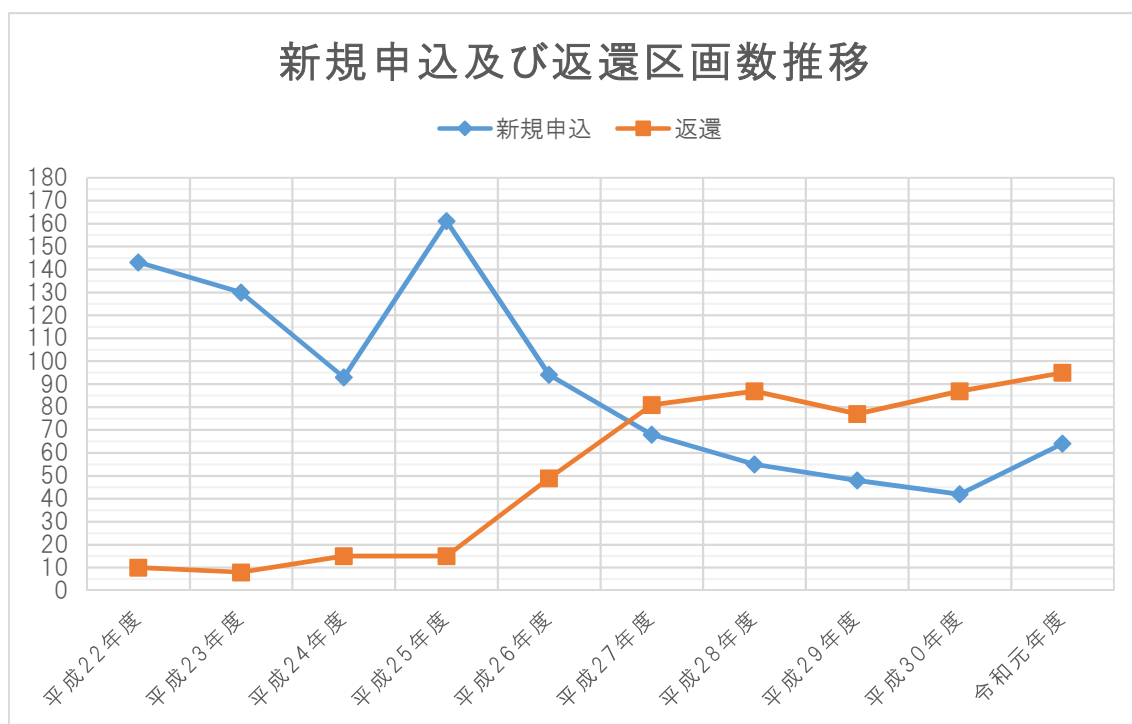
過去10年間の、各墓地の新規申込及び返還の状況については、下記のとおりとなっています。新規申込数は、北部墓地で再整備した130区画について、平成25年度に新規募集を行ったことなどにより一時的に増加していますが、年々減少傾向にあります。一方、返還数については、平成26年度以降大きく増えており、平成27年度以降は、新規申込数を上回る数で、概ね横ばいで推移しています。

過去10年間の新規申込及び返還状況

名称	H22		H23		H24		H25		H26		H27		H28		H29		H30		R1		合計	
	申込	返還	申込	返還	申込	返還	申込	返還	申込	返還	申込	返還	申込	返還	申込	返還	申込	返還	申込	返還	申込	返還
有協	—	0	—	0	—	0	—	0	—	1	—	1	—	0	—	1	—	1	—	0	—	4
北部	111	5	57	3	0	12	85	9	13	20	28	57	15	33	14	36	7	57	12	57	342	289
乙川一色	—	—	—	—	—	—	30	0	8	1	8	0	5	1	2	3	9	0	0	3	62	8
北谷	0	0	30	0	51	3	22	5	49	21	18	15	28	47	18	30	10	19	25	25	251	165
成岩	—	3	—	2	—	0	—	—	—	3	—	2	—	1	—	3	—	4	—	1	—	19
黒石	32	2	43	3	42	0	24	1	24	3	14	6	7	5	14	4	16	6	27	9	243	39
合計	143	10	130	8	93	15	161	15	94	49	68	81	55	87	48	77	42	87	64	95	898	524

※有協墓地及び成岩墓地については、現在新規申込みの受付は行っていません。

※北部墓地はH25及び27年度に、乙川一色墓地はH25～27年度に、北谷墓地はH23～26及び28年度に、それぞれ抽選による使用者募集を行っています。(太字の箇所)



③墓地使用料

名称	区分	単位	金額	使用者募集	備考
有 脇	一等地	1 区画	120,000	—	
	二等地		80,000	—	
北 部	一等地		300,000	○	50年間の管理料相当分を見込んで設定（平成25年度以降）
	二等地			○	
	三等地			○	
乙川一色	一等地		360,000	○	50年間の管理料相当分を見込んで設定（平成25年度以降）
北 谷	一等地		360,000	○	50年間の管理料相当分を見込んで設定（平成16年度以降）
	二等地			○	
	三等地			○	
	四等地			○	
成 岩	二等地		32,800	—	
黒 石	一等地		55,000	—	
	二等地		50,000	—	
	三等地		96,000	—	
	四等地	300,000	○	50年間の管理料相当分を見込んで設定（平成16年度拡張整備区画）	

※北部墓地と北谷墓地の使用料は、返還区画を整備し、再募集を開始した際に改正したものであり、再募集以降の新規申込者からのみ徴収している金額です。

※乙川一色墓地の使用料は、平成25年度の拡張整備以降の新規申込者からのみ徴収している金額です。

(2)市営墓地の課題

①無縁化の進行

令和元年12月に実施した「今後の市営墓地のあり方に関する市民アンケート」において、市営墓地使用者のうち「お墓を引き継ぐ人がいない」または「分からない」と回答している方を合わせると、約35%となっています。また、現状でも、雑草に覆われているなど管理が適正に行われず、すでに無縁となっていると思われる区画が多くあります。

本市では、「置手紙」により使用者の把握に努めていますが、令和2年3月31日現在、1,664区画（約9.2%）については、現使用者の確認ができていません。

無縁化が進行すれば、区画が有効利用されず、また、適切に管理されていない区画が増加することで、墓地全体の荒廃化が進み、快適な墓地環境が損なわれることとなります。

②「お墓」に対する意識の変化

かつてお墓は、明治時代に制定された民法に定められた「家制度」などと結びつき、それぞれの「家」ごとに所有し、先祖代々引き継いでいくことが当然と考えられてきました。しかし、時代による考え方の変化、少子高齢化や生活スタイルの変化などにより、個々のお墓を持たず、永代供養施設への納骨という方法を選択する方や、故人の遺志を尊重して「散骨」などの新たな供養方法を採用する方など、供養方法の多様化も見られます。

また、前述の市民アンケートにおいて、約34%の方が「市営墓地に合葬墓が必要」と回答され、約27%の方が「合葬墓を使用したい」と回答しています。

こういった、お墓に対する意識の変化に対応するため、従来のような、先祖代々管理する墓石を建立するための区画を提供するだけの墓地運営から、後の世代の管理が不要な合葬式の埋蔵施設を整備するなどの、新たな墓地運営への転換を検討する必要があります。

③墓地の維持管理に関する費用について

市が拡張整備した区画及び返還後に整備して再募集を行った区画に関しては、50年間分の維持管理費用相当額（電気料や水道料、一般管理整備費用など）を加味して、使用申込時の永代使用料を設定してありますが、それ以外の古くから使用されている区画に関しては、維持管理費用相当額を徴収していません。市営墓地を使用する市民と、使用しない市民の費用負担に関する公平性の観点から、「管理料」の徴収について検討する必要があります。

また、市と使用名義人との継続的なコンタクトの不足が無縁化進行の要因の一つとして挙げられます。管理料の徴収により継続的なコンタクトを保つことは、無縁化防止策の一つと考えられます。

④墓地施設の整備について

市民アンケートにおいて、合わせて372人（約38%）の方が、市営墓地に対して「やや満足」「やや不満」「不満」「とても不満」と回答されました。その理由のうち上位3件は、

1. 駐車場が狭い (150人、40.3%)
2. 雑草や樹木の手入れが足りない (103人、27.7%)
3. 通路が整備されていない (52人、14.0%)

となっています。

また、『「快適な墓地」として、市営墓地に求めるものは』の質問に対する回答の上位3件は、

1. 雑草のない環境 (392人、35.5%)
2. すべての通路が舗装され、バリアフリーな環境 (309人、28.0%)
3. 明るく見通しの良い環境 (278人、25.2%)

となっています。

さらに、「市営墓地をどう維持管理していくべきか」については、

1. 駐車場を広げる (255人、25.9%)
2. 今以上の施設、設備は必要ない (210人、21.3%)
3. 今より頻繁に通路の雑草を処理する (143人、14.5%)
4. トイレを増やす (140人、14.2%)
5. 無縁塔（無縁の方の遺骨をまとめて埋蔵する施設）を設置する (139人、14.1%)
6. 見通しを良くする程度に樹木を伐採する (131人、13.3%)

の順となっています。

また、「通路をすべて舗装する」と「主要な通路を舗装する」を合わせると、176人（17.8%）となり、第3位となります。

駐車場に関しては、お墓参りの交通手段の90%近くが自家用車であり、お盆や年末年始、彼岸など、利用者が一斉にお墓参りに訪れる時期には、どうしても駐車場が不足することとなります。

雑草や樹木の手入れ、通路の整備に関しては、墓地を快適に利用するための最低限の維持管理が不足していることに対して、利用者が不満を持っていることがうかがえます。

一方、「今以上の施設、設備は必要ない」という回答も多くあり、アンケート結果からは、市営墓地の整備のあり方については「管理事務所がある、『公園墓地』のような憩いの場としての整備」というよりも、基本的な快適性の向上が期待されていることがうかがえます。

第3章 今後の市営墓地のあり方

1. 市営墓地の維持管理及び整備の基本方針

「第2章 市営墓地の現状と課題」のとおり、本市には約18,000の区画があります。空き区画の数や新規申込及び返還状況の推移を考えると、**団塊の世代による一時的な墓地需要の増加は想定されるものの、**しばらくは新たな墓地の整備や拡張は必要ないと考えられます。

今後は、時代による考え方の変化、人口減少や少子高齢化、生活スタイルの変化などによる墓地に対する意識の変化などに対応しながら、既存の墓地を有効活用するための施設整備や空き区画の再整備を行い、墓地を必要とする方へ提供します。

また、これまで墓地の維持管理に係る費用の徴収は行ってきませんでしたが、費用負担の適正化や無縁化防止対策の観点から、維持管理に係る費用の一部を墓地使用者から徴収します。

(1)維持管理の基本方針

①区画の適正管理と快適な利用について

- (ア) 使用名義人を継続的に把握することで無縁化を防止し、区画を適正に管理するよう努めます。
- (イ) 後継者の不在等により無縁となってしまった区画については、計画的に無縁改葬を行い、空き区画とともに再整備して、墓地を必要とする方へ提供します。
- (ウ) 区画の使用状況について現地確認を行い、現地の状況と墓地管理システムの登録状況との整合を図ります。
- (エ) 利用者が快適にお墓参りできるよう、適度な樹木剪定及び適切な雑草処理を行います。

②管理料の徴収について

市営墓地を使用する市民と、使用しない市民との費用負担に関する公平性の観点から、墓地の維持管理に要する費用の一部に充てるため、「管理料」を徴収します。

また、管理料の徴収により、使用者の継続的な把握を行い、無縁化を防止します。

なお、管理料の金額等については、各市営墓地の特性や、今後の整備、維持管理方針などを考慮しながら、検討を行います。

(2)整備の基本方針

アンケートの「市営墓地に対する満足度」、「『快適な墓地』として市営墓地に求めるもの」「市営墓地をどう維持管理していくか」に対する回答を参考に、墓地ごとの現状を踏まえ、安全性や基本的な利便性、快適性を向上させるため

の整備を行います。

また、アンケートにおいて、「お墓を引き継ぐ人がいない」または「分からない」方が合わせて35%程度いること、合葬墓が必要と回答された方が約34%いることなどから、「合葬式の墓」を設置します。設置する墓地については、現状で場所が確保できると考えられる北谷墓地に設置することとし、その後、他の墓地に設置する必要性や、設置場所について検討を行います。

なお、設置できる場所が限られていることや、アンケートで「合葬墓が必要」と回答した方の割合、現在、市営墓地を使用していない方からの今後の需要などを勘案して、「合葬式の墓」は骨壺から出して埋蔵する形式のものを基本とし、実施設計を行います。

2. 各墓地における維持管理及び整備の方針

(1)有脇墓地

◇方針「現状を維持しながら基本的な安全性や快適性を確保します」

市営墓地の中で最も小規模な墓地で、墓参者も少なく、使用者の多くが地元有脇地区の在住者であり、アンケートでは「今以上の施設・設備は必要ない」という回答が多くありました。

また、区画内通路の幅が非常に狭く、歩行者が歩く最低限の幅員しか確保されていないため、区画内の施設を改良する余地がほとんどありません。

このようなことから、現状を維持しながら、通路の排水機能の確保や、法面等崩壊防止対策など、基本的な安全性や快適性を確保するための維持管理、整備を行います。

(2)北部墓地

◇方針「利便性や快適性をより向上させるための整備を行います」

市営墓地の中で面積、区画数とも最大の墓地であり、多くの墓参者が訪れます。

拡張を行った新区画はほぼすべての通路が舗装されていますが、旧区画の通路のほとんどが舗装されておらず、アンケートでは、「雑草のない環境」や「舗装された通路」を望む声が多くありました。

また、**広場や水辺などの憩いの場による公園的な整備を望む声**もあるため、まずは通路の舗装や雑草対策等を行った後、花の咲く常緑低木の植栽や芝生やベンチの設置など、快適性を向上させるための整備を検討します。

さらに、アンケートで使用者の3割以上が「必要」と回答した合葬墓についても、設置場所等の検討を進めます。

(3)乙川一色墓地

◇方針「現状を維持しながら基本的な安全性や快適性を確保します」

市営墓地の中で面積は最も小さく、区画数は有脇墓地に次いで2番目

に少なく、墓参者の数が少ない墓地です。

平成 25～27 年度にかけて市が整備工事を行い、現状である程度の整備がされており、新規募集区画も多く残っています。

アンケートでは「駐車場の拡張」や「合葬墓」を望む声がありましたが、墓地の規模や利用者数などを勘案すると、さらなる施設整備は行わず、現状を維持しながら、基本的な安全性や快適性を確保するための維持管理、整備を行っていきます。

(4)北谷墓地

◇方針「利便性や快適性をより向上させるための整備を行います」

市営墓地の中で面積、区画数とも 2 番目に大きい墓地であり、多くの墓参者が訪れます。

アンケートでは、「雑草の処理」「ゴミ捨て場の増設」「舗装された通路」など、通常墓地を使用する際の、基本的な利便性や快適性の向上を望む声が多くありました。

また、墓地の規模に比べ、駐車スペースが圧倒的に少ないため、駐車場の拡張を求める声が多かったです。

さらに、合葬墓については 3 割以上の方が「必要」と回答しています。このようなことから、まずは通路の舗装や雑草対策、ゴミ捨て場の増設など、基本的な利便性や快適性の向上を図るための整備を行います。

新たな駐車スペースや合葬墓については、敷地の確保や設置場所、**形式等**の検討を行い、10 年以内に整備します。

(5)成岩墓地

◇方針「**当面は現状を維持するための維持管理を行い、将来的な墓地の有効利用について検討します**」

墓地の現状と周辺の整備状況などから、かつては、隣接する任坊山公園と一体で「公園墓地」として整備することが計画されていたと推測されます。

しかし、現在では公園墓地としての整備計画はなく、約 700 ある区画のうち、使用者のいない区画が約 280 区画あります。

また、使用者登録のある区画でも、墓石が建立されていない区画が 100 以上あり、全区画の半数以上が使用されていないのが実状です。

さらに、山肌にそのまま区画が配置されており、区画ごとの境界を示す印もないため、どこがそれぞれの区画か判別できない状態です。

このような現状ではありますが、周辺には新しい市街地が形成されているなど、立地状況を勘案すると、今後もある程度の需要が見込まれることから、雑草や樹木の処理など、基本的な維持管理を行いながら、**将来的な整備のあり方を検討していきます。**

(6)黒石墓地

◇方針「**基本的な安全性や快適性を確保しながら、必要に応じて施設の快適化などの整備を行います**」

平成14～15年度にかけて、現在の全区画の半数強にあたる約1,100区画が新たに整備されたことや、旧区画においても、空き区画や管理されずに放置された区画が少ないこと、また、地元の板山地区の長寿会により雑草処理や清掃が丁寧に行われていることなどから、アンケートにおいては、他の市営墓地よりも墓地に対する満足度が高く、「今以上の施設、設備は必要ない」との回答が最上位となりました。

旧区画においては、区画内通路は人のすれ違いもできないほど狭隘で、区画内の施設を改良する余地はほとんど**ありません**。

そのため、現状を維持しながら、通路の排水機能の確保や、現施設の修繕などの維持管理により、基本的な安全性や快適性の確保を行い、**必要に応じて、施設の快適化などの整備を行います**。

半田市墓地管理計画
令和3年3月策定

半田市市民経済部環境課
〒475-8666
愛知県半田市東洋町二丁目1番地
TEL0569-21-4001
<https://www.city.handa.lg.jp/>